

令和元年第4回定例会町長あいさつ

令和元年12月6日

御嵩町議会第4回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見と報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

本町では5ヶ月前に、町長・町議会議員選挙が実施され、町長選挙は無投票でありましたが、町議会議員選挙では、新たに3名の新人議員が誕生しました。新体制となって、今まで以上に活発な議会になることを期待していましたところ、本定例会では11名の方から一般質問があるということで、大変楽しみにしております。執行部側も誠心誠意、しっかりと答弁させていただきまますので、よろしくお願いいたします。

新たな時代を迎えた本年も台風による風水害、土砂災害によって、多くの人命が犠牲となってしまうまい。心より哀悼の意を表します。

近年の水害は、台風によるものもあれば、前線や低気圧の発達によるもの、線状降水帯により雨が長く続くことによるものなど、様々な形で発生しております。しかし、震災と違い水害は、降水量や河川の水位の上昇など、事前に避難などの行動に移していただく情報がいくつもあります。私もあらゆるケースを想定し、適宜、的確な情報を発信できるよう努めてまいります。皆さんも情報収集、状況判断に努め、命を守る行動を最優先にさせていただきたいと思っております。

先般、喜ばしいニュースがございましたので、ご報告させていただきます。平成29年2月23日から令和元年11月19日までの1,000日間、本町内での交通死亡事故ゼロということで、岐阜県警察本部長から可児地区交通安全協会と本町に対し、交通安全活動の推進と交通死亡事故抑止に寄与したとして感謝状をいただくことができました。町内で交通死亡事故という突然の悲報を聞くことがなかったということは大変喜ばしいことでもあります。これは私が、率先して注意を呼びかけたからと言ってできるものではなく、可児警察署や可児地区交通安全協会の協力のもと、園児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の実施や交通安全立哨など、地域が一体となって取り組んでいた結果だと思っております。そして、何より皆さん一人一人が、相手を気遣った安全運転に心がけていただいている結果だと思っております。この記録は現在も継続中であり、年末に向けて慌ただしくなりますが、そういった時こそ、ゆとりをもった運転をしていただきたいと思います。私は、本町から交通事故の被害者も加害者も出たくないと常に願っています。

本年も残り1ヶ月を切りました。あらためて、本町において、大きな事故、災害等がなかったことに胸を撫で下ろし、皆さまが穏やかに新たな年を迎えられますことを願っております。

【新庁舎整備事業について】

新庁舎等の建設予定地の全土地所有者からご理解をいただけたことから、現在、農振農用地区域の除外申請に向けた作業に着手し、鋭意進めているところであります。

また、新庁舎及び防災拠点施設となる町民ホールの基本設計及び詳細設計を請け負っていただく事業者は、公募型プロポーザル方式により選定することとしており、先月初旬から広く募集をしたところ、木造且つ大型公共施設の実績のある複数の設計業者から参加の申し込みがあったと報告を受けております。

この週明けの9日に1次審査を行い、2月上旬には、参加事業者によるプレゼンテーションやヒアリングを中心に2次審査を実施し、委託事業者を決定すべく進めてまいります。

一方、本年度内の完了を予定していましたが新庁舎等周辺道路の設計業務につきましては、関係機関との協議に時間を費やしていることから、次年度への繰越事業とさせていただくこと。また、新庁舎の建築基本設計及び実施設計業務と情報設備の設計業務につきましては、当初予算において令和2年度までの債務負担行為をお認めいただいておりますが、1年延長し、令和3年度までの債務負担行為に変更させていただくとともに、造成をはじめとするインフラ整備に係る設計につきましても年度内完了が困難な状況にあることから、令和2年度までの債務負担行為を設定させていただき一般会計、企業会計の補正予算を編成しておりますので、よろしくお願いいたします。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は、現在施工中の「第1期②防災工事」、「第2.3期防災工事」、「第4期防災工事」とともに、充てん作業が開始され、本格的に工事が進められております。

また、先の第3回臨時会で提案し議決されました、中地内長瀬地区の「第5-3-1期防災工事」は、地権者説明会や家屋調査などの準備作業を早急に進めております。

一方で、「第2.3期防災工事」、「第4期防災工事」においては、充てん孔の削孔作業の結果、亜炭鉱空洞が確認されなかったエリアがいくつかあり、現時点で工事費の減額が見込まれる部分については、精査のうえ出来る限り、早い段階で新たな対策工事区域を設定し、追加発注の手続きを進めるべく、これらの「防災工事」における「工事請負変更契約」に関する議案2件について、本定例会に上程させていただきます。

「防災対策事業」の事業期限である、令和2年度末までに、すべての基金を有効に活用するため、今後とも工事の施工状況を見極めながら、最大限の努力をしてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

【小和沢地区の活用構想について】

私が町長選挙で初当選した際に、「夢は何ですか。」とのマスコミからの問いに、「新小和沢村の村長になることです。」と答えたエピソードを、この議場にてお話しをさせていただいたことがあります。その真意は、「なんとか小和沢を復活させたい」との思いからでした。その思いは今も何ら変わりありません。

産業廃棄物処理場建設問題に翻弄された小和沢地区は、今となっては人の手が入らず荒れ放題で、山や農地は見るに堪えないほど荒廃しております。

そのような状況から、平成 29 年 10 月 18 日に美濃加茂市牧野地内集会所にて、「小和沢地区を考える地権者と御嵩町との座談会」を開催し、同地区地権者の皆さん 8 名と、膝を突き合わせて、小和沢地区の将来像について話し合った経緯があります。

その時の話としては、新丸山ダム事業の協力を得ながら、荒れ放題となった田畑をなんとか活性化できないかというものでした。引き続き、地権者の皆さん方で話し合っていたくとしてその場を離れたのですが、その後、あまり積極的に話し合いは行われなかったようです。

小和沢地区の復活を願う私として、「このまま何もしなくても良いのか」と思い、新丸山ダム建設事業で発生する建設発生土を活用させていただきながら基盤を造り、そこに「環境をテーマにした公園」であったり、「森林再生の拠点」であったりなど、小和沢地区の恵まれた自然環境を守るとともに生かしていけるような構想を考え、先月 21 日でありますが、2 年ぶりに地権者の皆さんとお会いする機会を作り、この構想について意見交換をいたしました。

この事業は、基盤整備を担っていただく新丸山ダム工事事務所の協力はもとより、地権者の皆さんのご理解とご協力をいただかなくては成り立ちません。

地権者一人一人の意向を伺いながら、できる範囲で小和沢の名前を残しつつ、その名に相応しい整備をしたいと考えています。議員の皆さんからも知恵をいただきたいと思っています。

【指定管理者制度を活用した施設管理について】

本町では、指定管理者制度を活用し、さまざまな施設の管理運営を指定管理者にお願いしているところであります。そのうち、みたけ健康館、高齢者いきがい活動支援センターみたけ（通称「ふらっとハウス」）及び高齢者いきがい活動支援センターふしみ（通称「あっと訪夢」）の 3 施設が、平成 29 年 4 月からの 3 年間の指定管理期間を満了します。また、あゆみ館が、平成 27 年 4 月からの 5 年間の指定管理期間を満了します。

今回、これら 4 施設の指定管理期間が満了するに当たり、これまでの実績から検討した結果、従事するスタッフや支援員の意識も高く、利用者からの信頼も厚く、各事業での成果を上げていることなどから引き続き運営管理をしていくことが、可能であること。また、項目別評価の結果から本町が求める良質かつ適切なサービスの確保及び地域住民とのパートナーシップの下、質の高い福祉サービスを継続的・安定的に供給することができ、信頼性と今後に向けた意欲が認められる点など総合的に判断した結果、引き続き各事業者を選定し、令和 2 年度から 3 年間及び 5 年間の指定管理者として提案をするものです。今後も、施設の効果的運用や適正管理について各事業者へ指導、支援を行ってまいります。

【願興寺本堂修理事業について】

願興寺本堂修理事業は、現在、第1期工事である本堂の解体作業を本格的に進めています。事業進捗が当初計画より早く進んでいることから、解体した部材を修理し組み立てる第2期工事を発注し、11月8日に「田中社寺株式会社」と事業主体である願興寺住職との間で契約が交わされました。本年度の第2期工事の予定は、修理、組立に必要な新たな部材の購入が主な業務となり、解体作業完了後の令和3年度から修理・組立作業に着工し、令和8年度に工事が完成する見込みであります。

また、事業主体である願興寺を支援する「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」による精力的な募金活動とともに、税制優遇措置が受けられる指定寄附金制度も追い風となり、多くの企業や個人の方々から多額の寄附金をいただき、順調に願興寺の負担金が集まっていることに深く感謝申し上げます。

これも、町民の皆さんをはじめ多くの方々の本町の誇る貴重な文化財である願興寺を守っていくことにご理解いただいた賜物であり、温かいご支援にお礼申し上げますとともに、これからも令和8年度まで続く本事業へのご協力をよろしく申し上げます。

【中学校の空調整備について】

昨今の異常気象が及ぼす地球環境の変化は、私たちの普段の生活にも多大な影響を与えております。特に夏の暑さに関しては、子ども達が日中の大半を過ごす学校生活にかつては配慮し得なかったような変容をもたらし、命に係わる問題として、体育授業・プールなどの制約や屋外活動の実施判断に向けての要素に大きく加わるようになってきました。

現在、町内小中学校においては、御嵩小学校と伏見小学校に空調設備を導入し、小学校校舎の全教室のエアコン整備が完了しましたが、中学校については、普通教室のみに限定され、音楽室や理科室などの特別教室には未整備となっております。そこで、本年度に実施計画の策定作業を進め、昨年と同様な繰越事業として12月補正予算に計上し、中学校の空調設備設置事業を令和2年度の夏に向けて実施したいと思っております。今後も子ども達を取り巻く教育環境整備、学校生活での安全対策を着実に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【令和元年度一般会計補正予算（第4号）について】

最後に、今回提出いたします令和元年度一般会計補正予算の概要についてご説明いたします。

まず歳入につきましては、幼児教育・保育の無償化の財源が示されたことに伴い、子ども・子育て支援臨時交付金に計上していた約3,540万円を減額し、国、県の支出金を計上する財源の組み替えのほか、新たに創設された認可外保育や預かり保育等に対する国・県からの補助金を計上しております。

その他、電源立地地域対策交付金の交付額決定による824万4千円や上之郷中学校、向陽中学校の特別教室へのエアコン整備に伴い7,190万円の借り入れなどを増額しているほか、これまでの予算執行状況や事業費の確定に応じて、国・県支出金、基金繰入金、町債などの

増減額を計上しております。

歳出につきましては、自治会からの要望に対応するため防犯灯の設置補助金を 50 万円、歳入でもご説明した中学校のエアコン整備関連に 9,600 万円、可児才蔵に関する芸術作品の購入費として 100 万円を増額計上しております。

これら増額予算のほか、人事異動及び給与改定による人件費の補正、これまでの執行状況などに基づいた歳出予算の増減額、先ほど少し触れました新庁舎整備に係る繰越明許費や債務負担行為の設定、変更に伴い 1 億 5,110 万円を減額し、また、亜炭鉱対策事業に係る設計委託料 5,596 万 7 千円を次年度の年割額へ移行したことによる減額もあり、補正予算額は、歳入歳出ともに、1 億 5,211 万 7 千円の減額となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、令和元年度一般会計補正予算案の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、人事案件 1 件、一般会計・特別会計・企業会計合わせて補正予算 5 件、条例関係 2 件、その他の議決案件が 8 件、都合 16 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。